

令和2年度第4回尼崎市環境影響評価審議会 議事概要

日時：令和2年11月6日 午前10時00分から午前10時30分まで

場所：市役所本庁舎中館 8階 8-2会議室

出席者

審議会委員：10人（委員の一部についてはWeb会議システムを用いて出席）

事務局：3人

傍聴者：なし

○開会

- ・定足数の確認
- ・Web会議システムの操作方法などの説明
- ・配付資料の確認

事務局：

それでは、議事に入りたいと思います。

ここからの進行については、会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議事

議事 尼崎市新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価実施計画書について

会長：

それではさっそく議事に入りたいと思います。

本日の議事は前回に引き続き、「尼崎市新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価実施計画書について」となっております。

まず、前回の審議会において、粉じんへの対応について事業者への確認をお願いしておりましたので、事務局から説明をお願いします。

事務局：

－資料1に基づき説明－

会長：

ただいまの説明について、何か確認すべき点、あるいは質問はありますでしょうか。

委員：

タイヤの洗浄については水をかけるのか、あるいは水槽のようなところを一旦通すというやり

方になるのか、どちらになるのでしょうか。

事務局：

具体的な方法まで事業者の確認はしておりませんが、車両が事業予定地から出る前に、何らかの方法でタイヤに付いている泥を落とすということになると思います。

会長：

この他に意見はございますでしょうか。

特になければ、前回に引き続き、答申内容について審議をしたいと思います。

前回の審議においても一定のご意見をいただいておりますので、それを反映させた答申（案）を事務局で作成してもらっています。

本日の審議で大きな変更がなければ、答申内容を確定できればと思います。

まず、前回の意見を踏まえた修正・加筆部分について事務局から説明をお願いします。

事務局：

－資料2に基づき説明－

会長：

ただいまの説明についてご意見がありましたらお願いいたします。

委員：

説明会についてですが、事業予定地の周辺の工場を対象とした説明会は行われるのでしょうか。

事務局：

前回の審議会では、説明会になるべく参加者が集まるように検討していきたいと事業者から説明がありましたが、現時点では具体的な対応は示されていません。

手続き上は、事業予定地の近隣に特化した説明会を開催するという必要はなく、環境影響が及ぶ可能性のある地域を関係地域として定め、関係地域の住民に対して説明会を開催することが求められます。

会長：

説明会に関して、答申（案）を修正する必要がなければ、口頭で事業者に伝えておくという対応としたいと思います。

この他に、ご意見はありませんでしょうか。

委員：

「(2) エ 廃棄物・資源循環」の部分ですが、「プラスチック類の資源化の全国的な状況を踏まえつつ」とありますが、工事中に発生する廃棄物の資源化というのは、今後、進んでいくもの

ですので、国土交通省が公表している「建設リサイクル推進計画」といった国の最新の計画を参照にしながらという趣旨の内容に修正していただければと思います。

会長：

今のご意見は、「全国的な状況を踏まえつつ」に加えるという意味ではなく、この部分と入れ替えるということでしょうか。

委員：

そうです。

事務局：

国の計画があるということですので、計画を確認したうえで、その計画を参照にしながらという表現に改めたいと思います。

委員：

国土交通省が策定している「建設リサイクル推進計画」については2020年度版が最新の計画として公表されていると思います。

この計画の中でプラスチック類のリサイクルについても言及されていますので、参照にしながら検討してもらえればと思います。

会長：

ただいまのご意見を踏まえますと、「プラスチック類の資源化の全国的な状況を踏まえつつ」という部分を「国のリサイクル関連の計画等を踏まえつつ」という表現に改めるということでしょうか。

委員：

問題ありません。

会長：

この他に何かありますでしょうか。

なければ、私から指摘したいと思いますが、「(2) イ 騒音・振動」については「できる限り」という表現が入っていません。この項目にだけ「できる限り」という文言が入っていないのは、誤った解釈をされる可能性もありますので、他の項目と併せて「できる限り」という文言を加えたほうがよいかと思います。

事務局：

騒音・振動だけが「できる限り」の対応が不要というように受け取られるといけませんので、「騒音・振動を回避・低減」の部分を「騒音・振動をできる限り回避・低減」という表現に改めた

と思います。

会長：

この他はいかがでしょうか。

これまでの審議において、ご発言いただいた内容が適切に答申内容に反映されているか確認していただければと思います。

委員：

「1 尼崎市新ごみ処理施設整備事業の概要・目的」にある「し尿処理施設等」や「資源を回収すること等」といった表現の「等」については何か具体的なものが意識されているのでしょうか。

事務局：

まず、「し尿処理施設等」についてですが、この他の施設としては車庫や庁舎などが挙げられます。もう1つの「資源を回収すること等」についてですが、具体的に何が意識されているかは事務局では把握しておりませんが、これに限ったことではないという意味かと思います。

会長：

「資源を回収すること等」の部分については、これに限定するものではないことを示すために「等」を付する場合があります。

明らかに「等」の使い方に違和感があるといったことがあれば、ご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員：

「し尿処理施設等」については、他の施設もあるということでも理解できました。「資源を回収すること等」については、今後を見越してということだと思いますが、ここに「等」が付されることで何か不具合が生じるということであれば、問題ありません。

会長：

「1 尼崎市新ごみ処理施設整備事業の概要・目的」については、実施計画書において事業者がこのような表現にしているのではないのでしょうか。

事務局：

実施計画書の2-1 ページに事業の目的を記載した部分があり、基本的にはこの内容を引用しております。

会長：

この部分については、事業者が考える事業の目的に沿った表現であるということで、よろしい

でしょうか。

委員：

わかりました。

会長：

この他に何かありますでしょうか。

これまでの審議において、様々なご意見をいただいておりますので、これらのご意見が適切に反映されていることが確認できればと思います。

この他にご意見がなければ、本日のご意見を反映させたものを答申としたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：

－異議なし－

会長：

ありがとうございます。

それでは、本日のご意見を反映させたものを答申としたいと思います。

今後の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局：

－今後の進め方の説明・事務連絡－

会長：

非常にタイトなスケジュールにも関わらず、効率的にご審議いただきありがとうございました。

それでは、これをもちまして審議を終えたいと思います。